

頁三三三號業員三名ノ同伴ト成セリ

(3)

解散隊ニ於テハ是職全南ニテハ先ツ初級ニ關係ニ快シテ予ハ機械、器具及地金等ヲ賣却シ
之ニ賣入ル程概シテ内閣依違職等ハ全職業員等トシテ内ノ要ル是ニテハ先ツ解決

五三ノ八尚折ノ事

標記會社ノ労働争議其他ノ状況左記ノ通りニ有之

記

一 第二次勞資會見状況

組合側ニアリテハ九月二十九日第一次勞資會見ノ際ノ約束ニ
基キ翌三十日午後二時半頃組合本部員林主順 上田豊造
山縣 茂及従業員代表 橋本一三外十名ハ吉雄専務ニ會見シ
申込ミタルカ既報ノ如ク向専務ハ臨休発表、即夜松田常務ト
共ニ同入ノ後見發タル長崎市在任ノ叔父松田一三ノ下ニ対策
打合せノ為メ出張不在ノ為メ會社場記 中村勝ハ代ツテ應接
室ニ於テ會見

林主順等(組合側)ヨリ

前日ノ約束テハ本日専務ト會見交渉ヲ進ムルコトニナウテ居
タニモ拘ラス出張ナキハ不都合ナリト難詰シタルニ之ニ對シ
中村勝ハ

専務ハ工場核転準備ノ一設備トシテ優先採、件ニ關シ昨夜常
務ト共ニ長崎在任ノ常務ノ後見發タル叔父松田一三ノ下ニ相
談ニ出張シタ専務ハ一日モ早ク具体案ヲ決定スルコトカ従業員
員ニ對スル誠意ヲ披瀝スルモノナリト見解、下ニ本日ノ會
見ノ約束アルニ拘ラス之ヲ破ツテ旅行サレタノデアルト諒解
ヲ求メ向専務ノナサントスル處ハ概テ承知シ居ルヲ以テ代シ
テ會見シタコト述バ

林主順等(組合側)ヨリ

會社ガ誠意ヲ以テ本問題ヲ解決スルノ意思アリヤ否ヤハ私
コトガ先決問題デアツテ代理者ヲ通シテノ回答ニテハ呆服出

(12)